



第488号 「がんばろう、日本！」 国民協議会 機関紙

発行所「がんばろう、日本！」国民協議会 発行人 戸田政康 編集人 石津美知子 http://www.ganbarou-nippon.ne.jp (東京事務所) 東京都千代田区九段北4-3-16 TEL 03(5215)1330 FAX 03(5215)1333 (発行所) 東京都東大和市南郷2-17-16 パピルス会館 〒207-0014 TEL 042(566)2950(代) FAX 042(566)2949 (郵便振替)00160-9-77459 「がんばろう、日本！」国民協議会 ゆうちょ銀行 019店 当座0077459

1部 300円 定期購読 半年2,000円 一年3,500円

今号の紙面 2-3面 紙上インタビュー 「民主主義の復元力」 吉田徹・北海道大学教授 3-4面 インタビュー「野党共闘の深化」 佐々木寛・市民連合@新潟 5-8面 囲む会「防災と縮退時代のまちづくり」 松本武洋・和光市長 9-10面 インタビュー「危機管理」 大野元裕・埼玉県知事

「2020後」にむけて

民主主義の復元力が試されている

民主主義を「守る」ではなく「実行する」 誰かをヒーローにしない、凡庸な善の連帯を

3週間後に、私たちは新しい10年(2020年代)に突入します。私たちが「未来」と定義する10年です。今、私たちに希望の兆しさえ見えません。私は皆さんに言います。希望はあると。私はそれを見てきました。でも、それは政府や企業から来るものではなく、人々から生み出されるものです。今までは危機に「気づいていなかったけれど、今気づき始めた人たちの中から生まれるのです。そして、一度気づけば、私たちは行動を変えられます。人々は変われま

す。人々は行動を変える準備ができていて、それが希望です。私たちに民主主義というものがあつたのですから。そして民主主義は常に存在します。選挙の日だけでなく、あらゆる瞬間に。自由な世界を動かすのは世論です。実際、歴史を振り返ると、あらゆる偉大な変化は人々の間から起こりました。私たちに待っている時間はありません。私たちは今、変化を起こすことができます。私たちがそれが「人々」です。ありがとうございました。(COP25でのグレッタ・トゥーンベリさんの演説 毎日12/11)

これから始まる2020年代、未来にむけて私たちはどんな変化を起こしていくのか。誰かが変えてくれるのを待つのではなく、自らの日々の行動を通じて。アフガニスタンの復興に尽力した中村哲氏は、「憲法は守るのではない、実行すべきものだ」と述べたという。そう、民主主義もまた「守る」ものではなく実行するものだ。問題の

核心は民主主義の機能不全ではなく、民主主義を機能させるための私たちの行動なのだ。グレッタさんの言動を揶揄する大人には、その背後の若者たちの連帯が見えていない。彼女が一人で始めた抗議行動はSNSで拡散し、世界中の学生が金曜日に授業をボイコットしてデモをする一大ムーブメントになった。その回りには、未来の世代の連帯を支える教師や親たちがいる。彼女は孤立したヒロインではない。

安倍政権が教育改革の巨目のひとつとしていた入試改革が、土壇場で「延期」された。入試にかかわる大学や高校の教員の間では、以前から懸念や反対の声が多数挙がっていたが、上意下達と数の力でそのまま実施されてしまふと思われていた。流れが変わり始めたのは、当事者である高校生たちが声を挙げはじめたところから。それに対して文科大臣が揶揄したり、果ては「身の丈に合わせろ」という教育の機会均等を否定するような発言をしたことで、潮目が変わった。ツイッター発の高校生たちの動きは「誰かがやり始めることで、他の人が続いてきた」という空気を作れた感じ。「そこにもヒーローではない凡庸な人々の連帯がある。伊藤詩織さんが性暴力被害を訴えていた民事裁判で勝訴した。筆舌に尽くしがたいほどの誹謗中傷を受けながら戦い続けた彼女の勇気や覚悟はヒーローというに値するだろう。けれど私たちは彼女をヒーローにすべきではない。伊藤さんの背後には、MeToo運動やフラワーデモの広がり、連帯があると同時に、声を挙げたくても挙げられない多くの人がいるからだ。伊藤さんは今でもPTSDに苦しめられているという。判決

後「この二年間、死ななくて良かった。生きてよかったと思えます」と涙ながらに告白するともに「今後同じようにアクションを起こす方がいらっしやうたら、どうかみなさんサポートしてください。裁判所側でも改善できることはたくさんあると思います。私も、自分の経験をもとに改善に繋げられればと思っています」と。誰かをヒーローにするのではなく、誰かが声を挙げたら無数の小さな一歩がそれに続くような、誰もヒーローにしない共感や連帯の行動こそが社会を変える。

声あげた伊藤さんに呼応して、ホテルのドアマンが当時の状況を証言した。このドアマンは山口氏に対する逮捕状が取り消される前にも、所轄署で証言し供述調書も作成されているのに、このまま民事裁判が終わってしまったら「私が見たことや私の調書の存在は表に出ることなく葬り去られてしまふ」と考え、伊藤さんの支援団体に自ら連絡をとったという。地裁結審後のこの証言は、控訴審で重要なポイントとなるだろう。

会場で伊藤さんはこう述べている。「その方たちは私のために告発したわけではありませぬ。自分が個人としてどういう人間でありたいかという信念に基づいて告発してくれたのです。そのことに、本当に感謝しています。」 ドイツ現代史が専門の芝健介・東京女子大名誉教授は、安倍政権の公文書偽造、廃棄を念頭に、ナチ党体制の下では肝心

民主主義の復元力

民主主義の復元力

民主主義の復元力

「歴史をみれば、民主主義体制が安定し、体制として完全な正当性を得ていた時期は例外的なものだということがわかる。ハンチントンが指摘したように、19世紀半ばの民主化は20世紀前半のファシズム、コミュニズムの台頭をみたし、戦後にも東西冷戦と南米・南欧の権威主義政権が存在していた。中略「ガバナンスの司令塔が不在のまま推移している現状では、資本主義と民主主義が再び衝突するようになった。」 グローバル資本主義は前者の代表であり、ポピュリズムは後者の代表だろう。両者を強制的な手法でもってすり合わせようとしているのが先の「競争的権威主義」の国々といふことになる。これは冷戦に替わる新たな体制間競争の星をなすことになるかもしれない。アメリカとロシアや中国との関係、フランスとアメリカの関係などをみても、それぞれ異なる方向性を向いているというのが、現在進行形の国民に闘うべきではない。では日本の今はいかがでしょうか(毎日12/11刊)。 ナチスによるユダヤ人大量虐殺の責任を問われた裁判で、被告のアイヒマンは「上から言われたことをやっただけ」と述べた。これに対してハンナ・アーレントは、「巨悪は極悪人によってではなく、平凡な人間の「凡庸な悪」によって成されると指摘した。私たち凡人には、この「凡庸な悪」に替わる「凡庸な善」の小さな行動が問われている。民主主義を「守る」ものではなく、自分がどういう人間でありたいかを考え「実行する」ものへ。

□紙上インタビュー□

民主主義の復元力が試されている

民主主義の危機？

ガバナンスの司令塔が不在のまま

統治不全に陥っている現状

—先進国、新興国を問わず世界中で政府に対する抗議行動が多発している。理由はさまざまであるものの、通底しているのは「不条理感」や「剥奪感」というような感情。そうした人々の感情と社会的な分断や孤立化が政治の二極化を促進し、それによってさらに分極化が進み、民主主義が不安定になるといえる。そのなかにあるようだ。

さらには、こうした内政状況が「自国第一主義」の台頭となって、国際関係の不安定化の一因にもなっている。

吉田 2011年のアラブの春から始まる新興国での一連の抗議運動の広まりは、それまでに育ちつつあった中間層が、一次産品の物価高といったリーマンショックの打撃を間接的に受けた結果



吉田徹 (よしだ とおる)

北海道大学教授

1975年生まれ。東京大学総合文化研究科博士課程修了(学術博士)。フランス国立社会科学高等研究院日仏財団リサーチアソシエイト。北海道地方自治研究所理事。『野党』論(ちくま新書)ほか著書、論文多数。

だった。南米では、不況から脱出するために財政支出を行ったが、これが今度は緊縮策を呼び込み、結果として庶民の暮らし向きが打撃を受け、各地で暴動が広がっているといえる。他方で香港などを念頭に置いた場合、世界的な力ネネリ状況によるバブルマネーが不動産や金融市場に流れ込み、経済的不平等が拡大、これが中間層の教育機会を奪うような状態が抗議運動の要因になっている。

政党政治や議会政治が機能している先進国の状況は一概ではないが、やはり中間層が大きな苦境にあるという点では変わらない。昨年末に広がったフランスの黄色いベスト運動はもはや1年以上継続し、国民からも依然として支持されている。これもグローバル経済の恩恵を受ける富める中央と、そこから取り残される

困窮する地方の対立によるものだ。同様の対立は、イギリスのブレグジットでもすでにみられていた。

吉田徹・北海道大学教授に聞く

産業構造の変化によって、社会階層の分断線が変化していることが問題を複雑にしている。工業経済がベースのかつての経済であれば、高等教育を経なくとも地方の工場や熟練工となり、熟練工となることも中間層となることも意味した。しかし、ITと金融に代表されるサービス経済が主流になると、専門的な教育を受けた都市部の人間でないと恩恵を受けられない。他方で、教育費が上昇し、都市部の居住費用も高騰している。リーマンショック時にも、ニューヨーク、パリ、ロンドンといったグローバルシティの不動産価格は下落しなかった。これに金融緩和によるマネーが流れ込んで拍車をかけている。

これに対し各国政権や行政は十分に対応できていない。それは、国の経済発展のためには親グローバル、親ビジネスでなければならぬから。新興国ではグローバル経済への依存が一層強いために、事態はより深刻になる。他方、人口増の頭打ちと財政均衡から財政に依存できず、長期停滞で需要不足が続く中では金融政策に依存する以外の政策が見出せない。

先進国の現在の状況をみると、インフレ下で所得政策が有効に機能せず、金融政策でもってインフレ抑止に走った70年代のイギリスを思い出す。石油危機で生じたスタグフレーションに対して従来のケインズ主義では対処できず、結果的にサッチャー政権に代表される80年代の新自由主義的潮流を生むに至った。一般的なデフレ圧力にある現在は当時と状況が異なるが、

財政に次いで金融政策にも依存できなくなった時、どのような経済政策が可能になるのか。今後、新しい政治経済のパラダイムが生まれるきっかけになるかもしれないし、その中で中国のような権威主義的な新しいモデルがさらに訴求力を増す可能性も否定できない。

その中国モデルの台頭に待ったをかけようとしたのがトランプ政権ということになる。しかし、アメリカのヘゲモニー凋落と世界の警察官としての役割からの撤退は1970年代から一貫している。台頭する中国と衰退するアメリカの中で、権力の空白が生まれる。覇権安定理論からすると、こうしたヘゲモンがいなくなる際に世界情勢は不安定化・流動化し、戦争・紛争が置きやすくなる。ロシアも介入して、シリアやトルコでは今も紛争が絶えない。

いかなれば内政でも国際政治でも、ガバナンスの司令塔が不在のまま統治不全に陥っているというのが現在の状況ではないか。

—人々の「剥奪感」や「見捨てられている」感を和らげる社会的包摂の可能性や課題は、どう考えることができるか。

吉田 社会政策でいえば、人的資本への投資が鍵となるはずだ。先進国が人口動態とグローバルな経済構造変化によってかつてのような経済成長を望めないのであれば、社会保障制度と所得の連動を分

民主制の定着が、

どんな条件では逆方向に向かうのか

民主主義の復元力のためには何が必要か

—ベルリンの壁崩壊から三十年。当時「経済が発展すれば民主主義が定着する」と考えられていた。しかし現状を見ると、この三十年はむしろ「民主制の定着がいかなる条件のもとであれば、逆方向に向かうのか」(ヤシヤ・モンク『民主主義を救え』)として総括・教訓化すべきではないか。

離して、ユニバーサルな福祉制度を構築しない限り、経済的、社会的不平等は拡大する一方だ。デジタル経済は、資本集約型かつ知識集約型であるため、それに適応的な教育制度と再分配の制度を構築する必要がある。

人口減、地方衰退、低成長という三重苦を抱える日本も例外ではない。家族関連支出や教育支出、職業訓練関連の公的支出は先進国の中で日本は低位に位置している。こうした負担が家計に押し付けられているために、消費性向も高まらず、デフレから脱却できないという悪循環に陥っている。

現状のままでは家計の所得をあげるという方策しか残されなくなり、アベノミクス的な方向に引きずられることとなる。ただ、これも輸出志向型であるため、世界経済に過度に依存的で、かつ円安によって家計の購買力を押し下げることになるから、持続可能性が低い。言い換えると、再分配構造や産業転換を進めなければ、ポスト工業経済時代にもっとも脆弱になるのは日本だ。

こうした悪循環を打破して剥奪感を緩和するためには、強い社民的な政府が必要になってくる。ひとことではいえない、税負担を広く求める代わりに、必要な公助と社会サービスを所得の多寡に係らず、全員が享受できるような制度を作ることだ。そうでなければ安定した政治も望めないだろう。

で権威主義政治の台頭が進んでいるとして。過去10年で民主主義の度合いを大きく低下させているのは、アメリカ、チェコ、ブラジル、ポーランド、ブルガリア、ハンガリー、インド、セルビア、ウクライナ、トルコ、タイなどだ。

こうした現状をみると、冷戦終結後にあった「自由民主主義と市場主義の勝利」という見通しは完全に誤りだったことが明らかになったように思える。代わりに台頭しているのは、ロシアやハンガリーに典型的な、定期的選挙を経ながらも、抵抗勢力や言論の自由を場合によっては物理的暴力を用いて排除するような「競争的権威主義」と呼ばれる国々だ。

歴史をみれば、民主主義体制が安定し、体制として完全な正当性を得ていた時期は例外的なものだということがわかる。ハンチントンが指摘したように、19世紀半ばの民主化は20世紀前半のファシズム、コミニズムの台頭をみだし、戦後にも東西冷戦と南米・南欧の権威主義政権が存在していた。それでも、戦後に西側諸国の政治体制が安定的に推移し、体制として定着したのは、戦前の急進的な政治勢力が正当性を失い、変わって持続的な経済成長とその恩恵に預かった中間層の存在があったからだ。中間層が社会で多数派となったのは人類史上初めてのことでだ。

ブルジョワ勢力に代表される資本主義(リベラリズム)と、コミニズムとファシズムが旗手たろうとした民主主義(デモクラシー)が衝突し、戦争にまで至ったのが第二次世界大戦の経験だった。戦後はこの両者を、大きく変わった政府が媒介した。しかしガバナンスの司令塔が不在のまま推移している現状では、資本主義と民主主義が再び衝突するようになった。

グローバル資本主義は前者の代表であり、ポピュリズムは後者の代表だろう。両者を強権的手法でもってすり合わせようとしているのが先の「競争的権威主義」の国々ということになる。これは冷戦に替わる新たな体制間競争の星をなすことになるかもしれない。アメリカとロシアや中国との関係、フランスとアメリカの関係などをみて

2面から続く

も、それぞれが異なる方向性を向いているというのが、現在進行形の話だ。アメリカは市場重視だが、政治的な自由を相手国に求めなくなっている。例えばフランスはグローバル市場を規制し、政治的な自由を優先的な価値においている。

もし政治的次元においても自由を維持したいのであれば、これに民主的な正当性を付与することが大切であり、それが民主主義のレジリエンス(復元力)にもつながることになる。それには国際社会と内政両面での政治の刷新が求められる。国際的次元においてはグローバルな経済協調と保護主義の抑制、国内では人権保障や機会不平等の是正の制度を拡充していかねばならないだろう。

日本に関して言えば、こうした国内の立憲主義的制度が脆弱なのが気がかりだ。「安倍一強」が問題とされてきたが、こうした状況を許してしまっている制度的側面にも目を向けたいといけない。具体的には違憲審査権の実質的不在、国会監視能力の脆弱さ、公職選挙法の問題などだ。第七条解散権は、違憲の疑いがありながらもこれまで慣行化して、これが長期政権の理由のひとつとなっているし、国会も実質的な法案審議ができず、国政調査権発動のハードルも高い。さらに公職選挙法は、短期の選挙期間と与党優位の状況を許容している。90年代の政治行政改革は、小選挙区制と政治主導の導入を通じて、官邸主導の政治を生むに至ったが、現在ではその負の側面も目に付くようになった。今後は、過去のように「安定した政権をどのように作るか」に主眼を置くのではなく、「いかに適切な政権を作るか」という視点からの改革議論が求められるようになっていく。

(12月13日。書面にて吉田先生に質問を送り、お答えいただくという形で編集しました。)

□インタビュー□

野党共闘の深化と、

民主主義の新たな基盤づくり〜新潟の経験から

佐々木寛・(新潟国際情報大学教授)「市民連合@新潟」共同代表に聞く

統一地方選での挑戦 野党共闘の深化

二〇一六年の参院選以来、新潟では県知事選や衆院選などでの野党共闘の取り組みが続けてきました。二〇一九年の統一地方選と参院選では、その野党共闘をさらに深化させることができたと思えます。

まず統一地方選ですが、新潟では「バランスのとれた県議会をつくる県民の会」というものを作って、野党統一候補を送り出しました。

野党統一候補は、参議院選や県知事選のような全県で一人選ぶ選挙では、比較的作りやすいのですが、衆院選の小選挙区となると、新潟では六つありますからハードルが上がります。ましてや県議選では二十七の選挙区があり、同じ選挙区で野党候補が複数予定されていたりなど、候補者調整はさらに難しいのですが、統一地方選でも野党共闘をやってみようというところで挑戦しました。それは、自公勢力の権力基盤がやはり地方議会の議員にあるということと、これまでの選挙で再認識したからです。立憲勢力が地方でしっかり根づくには、地方議会を刷新しなければなりません。

結局、十三名候補者を立てて、六名当選しました。例えば市民連合の仲間の磯貝潤子さん、この方は福島から避難されてきた方ですが、県議選に出馬していたことができました。最終的に立憲は参加しな

かったので、立憲以外の人たちでやりました。もちろん選挙区をすみ分けるなど、立憲とも緩やかな選挙協力をしながら戦いました。例えば先ほどの磯貝さんは、元々は町なかの選挙区から出るはずだったのですが、そこに立憲の公募候補がいたので、話し合った結果、郡部(南区)の選挙区から出ました。

地方選挙では地域の地縁・血縁が一番重視されますが、南区では彼女は完全に「よそ者」です。そこには二期連続当選している自民党の県議がいて、それまでは無投票だったんです。私たちがめざしたことのひとつは、無投票の選挙区をなくしようということだったので、その意味でもそこで磯貝さんが出た事には大きな意味がありました。結果的に惜敗しましたが、かなり善戦したんですね。最後は千票差くらいまで迫ったので、相手もびくびくしていました。

「バランスのとれた県議会」というのは、どういうことか。新潟の県議会も保守が議席を圧倒的に占めているので、まずこれを参院選や知事選で証明された世論の分布程度にはバランスよくしよう。また男女のバランス(ジェンダーバランス)もよくしようということで、「バランスのとれた県議会」を旗印にしたわけです。県民の会には、新人も現職の人も一政党所属、無所属も参加して、みん

な県民の会の旗を持って選挙活動をやりました。もちろん政策協定も作りませんでした。重要なのは以下の部分です。

2. 県民の声がととく新潟県議会を表現します。

民主主義は地方に発するという地方自治の精神を取り戻し、県民の声を議会にしっかりと届け、真剣な議会討議を実現するための議会改革を実現します。すべての議員が「寝ない、サボらない、下品なヤジを飛ばさない」議場を目指します。

3. 誰もが安心・安全に暮らせる新潟を実現します。

東京電力柏崎刈羽原発については、現在進められている「三つの検証」がなされない限り、再稼働の議論は行いません。安倍政権下での憲法改正に反対します。災害対策に全力で取り組みます。

統一地方選は都市部ではない地域での選挙、という意味でも挑戦でした。都市部や全県の選挙では市民連合というところで選挙ができるのですが、磯貝さんが立候補したような農村部の選挙は、理屈や政策以外の要素があったので大変でした。ただ私たちにとっても非常に勉強になりましたので、今回の経験はぜひ次に生かそうと思っています。

選挙では、宗教団体の動きも重要です。彼女が闘った相手候補のお母さんが立正佼成会の地域幹部でした。立正佼成会は、普段は市民と野党共闘の大義についてく

ださっていたので、とても残念でした。それがなければ勝っていたかも知れませんが、また、とくに選挙をやった気づいたのは、保守的な地域では女性の声が封じられているということです。こっそり「応援してる」という女性に、本当にたくさん会いました。そういう女性たちが確実に変わり始めていることも、肌で感じました。

またこの地域は果樹園が広がっている農業地域なのですが、駅がないために交通の便も悪く、陸の孤島のようなところで、ずっと交通問題が課題でした。そういう意味で、まだまだ開発問題―道路、鉄道、あるいは川の氾濫をどうするかというような、自民党がずっと担ってきた

参院選 合意形成の積み重ねで選挙を変える

七月には参議院選挙がありました。候補者が決まったのはギリギリになってからでした。ずっと候補者を探していたのですが、なかなか決まらずに、どうしようかというときに、打越さんの名前が出たんです。彼女のことは以前から知っていました。まさか新潟の選挙に出てくれるとは思っていませんでした。

立憲党本部からのいわゆる落下傘候補ですが、いい候補ですし、みんなで動きました。結果として、今までで一番広いウイングで戦うことが出来たのではないかと思います。

敵失もありました。相手候補は付度発言で国交副大臣を辞めた塚田さんですが、選挙のときの彼のアピールは「新潟生まれ、新潟育ち」だけです。こちらが「よそ者」だと言いたいのではしょうけれど、いくらなんでも有権者をバカにしているのではないかと。

また、選挙戦はこれまでの蓄積を生かすことができました。

例えば「政党で決めたから、よろしく」ということでは、新潟では誰も動きません。政党が決めた候補でも、時間をかけて「われわれの候補」にするプロセスが

課題が残っているわけです。それについて野党側、立憲主義の側もしっかりケアできるかという課題があります。

じつは安倍政権の「地方創生」というのは掛け声だけで、地方はほとんど切り捨てられているんですね。またTPPやFTAもありますから、農家の人も自分たちは見捨てられていると次第に気づき始めている。農協も六割は向こうですが四割くらいはこっちに来るようになってる。そういうことも含めて、郡部のことをさらに学ぶこともできました。

野党共闘で国会に送り込んだ国会議員のみならず、それぞれ全力で地方選に取り組んでくださいました。

あったわけです。打越さんは立憲が決めた候補ですが、何度と呼び出して、立憲新潟県連の代表である西村ちなみ衆議院議員が市民と野党関係者にいろいろ説明して、それに対して「それじゃわからない」という反応があったり、それでまた説明したりと。そういうことを何回も繰り返したわけです。

野党共闘でいっしょに戦う菊田さん(衆議院議員)も森さん(参院議員)も、地元では自分の力で選挙を戦っているわけですから、そういう人たちがいっしょに「みんなの候補」にするためには、単純に「上で決まったから」「上で話がついたから」というわけにはいかないわけです。このプロセスは丁寧に踏みました。

打越さんの選挙は、森さんの三年前の選挙になるべく近づけられるように、新潟県内にできるだけ多く連絡調整会議を作りしました。みんなも三年前からの経験の蓄積があるので、どういうふうに動けばいいか、体が覚えているんですね。

立憲は選挙区ごとに支部を作って上からの指示で動かしたいのですが、新潟ではそれは動かない。選対で議論した結果



佐々木寛 (ささき ひろし)
市民連合@新潟共同代表
新潟国際情報大学教授

1966年生まれ。中央大学大学院博士後期課程単位取得退学。新潟国際情報大学専任講師、准教授などを経て現職。日本平和学会理事。一社「おらって にいがた市民エネルギー協議会」代表理事。『地方自治体の安全保障』(明石書店) (共編著) など。

果、折衷案のようになりましたが、野党共闘の枠組みを打越さんの選挙の枠組みにしていた。地域によって全部事情が違いますし、地域地域に選挙の文化があるわけですから。立憲関係者も今回それをよく学んだと思います。

それが前回の参院選も知事選挙もそうですが、じつはほとんど動かない県議などがいたという問題がありました。これも反省材料だったので、選対で相談しながらそういう県議にあえて仕事を振って、動いてもらうようにしました。

各地でよく聞く話だと思いますが、野党共闘といっても、地方議員だと選挙でお互いに票を取り合うことになるので、「いっしょにやろうとくなく」ということが往々にしてあるわけです。また共産党に対する「アレルギー」も、依然根強いところがあります。

新潟でもこれまで県知事選、参院選、衆院選とやってきて、それぞれの執行部レベルではかなり意思疎通もできているのですが、県議、市議レベルでは、いまだにお互いに同じ場にいることが不愉快だということがおおむね。

でも今回の選挙を通じて、お互いに学びわけです。たとえば、共産党はこんなに機動的に動いてくれて頼りになるんだ、イデオロギー的じゃないし、黒子に徹するし、経験から学ぶ。今回の選挙の隠れた最大の成果は、従来の偏見が氷解していったことではないかと思えます。

これは、れいわ新撰組のことも関連

3面から続く

します。新潟では蓮池透さんがれいわ新撰組の候補で、蓮池さんとは以前からいっしょにやっていたので、私たちとしては、れいわ新撰組といっしょにやってもいいんじゃないかという感じだったので、既存政党には抵抗感があった。ただそれも話し合いながら、れいわもいっしょにやっていると聞かれないか、という空気はできています。

ある意味みんな「大人」になってきたというか、多少のことは乗りこえてやっという感じになってきたことが、一番大きな収穫ではないかと思えます。

確かに、れいわに対する支持には、わずかですが危うい部分もあります。れいわに対する支持は基本的には、うっぶんとカルサンチマンを背景にしたものだと見えるかもしれません。格差社会に対する不満が溜まっていて、煽れば一気に火

くらしのあり方を起点に、民主主義を支える新しい社会基盤を創りだす

投票に向かわずに「あきらめる」という低投票率の構造を、どう変えるかが大きな課題です。

佐々木 われわれの市民政治塾も、その目的でやっているんです。政治塾に来る人は政治意識が高いに決まっています。が、どうしたらそうじゃない人に伝わるのか。

がつくような。

ただ私は、そうしたうっぶんや不満も「声」のひとつだと思うんです。政党や政治家の役割は、それを煽って無軌道化させるのではなく、政策とか制度に連結させることですね。そこがちゃんと機能すればいいわけです。できるだけ包括的な声を包摂していっしょにやってくることが、野党側には必要だろうと思います。

新潟の特徴は、連合から共産党まで一丸となって戦っていることです。そんなところはまだありません。そして共通政策も東京の市民連合と五野党が締結した十三項目の政策協定を越える、四十一項目あるものです。そういう意味では、より包括的な政策協定を作っているわけです。

ですから次の野党共闘の枠組みは、新潟から出発してもらえると案外案外かもしれない。これも参院選での重要な財産です。

この前のテーマは、労働現場での身の守り方というものでした。ブラックバイトとかブラック企業で働いている若い人たちに、「えっ、これって雇用主に言っていないんですか」という、権利主張の智慧をつけるような勉強会です。私の大学の学生も呼んだので若い人もかなりいて、「うちのバイトはブラックなんですね」と気がついたり。そういうところからやらないといけないのではないかと。

自分たちが声を挙げれば変えられる、という体験がとても大事です。そういう成功体験が日本ではないので、要求の回路が政治に向かない。自分でなんとかしなければ、ということ。せいぜいSNSに投稿して終わりにするわけです。

各地に講演に呼ばれて感じるのは、共闘は以前よりずっと進んでいるということ。これから大事なのは、もうひとつの社会のあり方を、政策とセットにしてしっかり作らなければならぬということ。

す。

その際の一番のハードルは安全保障政策であり、日米関係です。そこで日本の政治が二つに分かれてきたので。経済政策では、「消費税廃止」など政策レベルでの違いはありますが、再配分の方向に行くことについてはコンセンサスがある。ただ、安全保障に関しては、そこまで行っていない。次の総選挙は参院選と違って政権選択選挙になるので、国家像とセットになった政策が必要になります。安倍政権がひどいことは分かった、じゃあどうするか。そこを提示しなければならぬ。

これに関連してもうひとつ、私が重要だと思っているのは、未だに残る「国内植民地主義」の問題です。これは格差社会ともつながるのですが、新潟では例えばエネルギー植民地主義、沖縄なら安全保障植民地主義の問題です。つまり中央のために、「最大多数の最大幸福」のために、お前たちは犠牲になれ。この考え方を、あえて植民地主義と呼びたいと思います。自分たちだけが生き残ればいいのか、白人だけが豊かになればいいとか、こういう論理で民主主義をやっていくと植民地主義を増長させることになりま

私が最近、「エネルギー民主主義」と言っているのは、この話に関連します。自分が使っているエネルギーが他者をどれだけ犠牲にしているか、ということに気がしないといけない社会になっている。市民社会や民主主義というものが、コロナウイルスからどれだけ卒業できるかということが、二十一世紀の課題だと思っております。

気候変動も安全保障もそうです。民主主義プラス脱コロナウイルスという軸をしっかり持つと、エネルギー民主主義になる。エネルギーを使っている自分の生活を、いかに自立的にかつ自治に基づいたものにするか。それは石油のために他国に侵略しなくてもいい社会を作ることだ。そういう軸をきちんと作って、国家像や社会像を切り開いていく。

今政治に絶望している人たちにも、これを伝えていくことで希望をあたえられたい。

るのではないかと思います。

最近、社会科学でも物質主義的な唯物論の視点が注目されています。例えば石油を使う時代の社会の構造は石油によって規定される。石炭の時代は石炭によって規定される。そういう見方で歴史を分析していくということです。

「カーボン・デモクラシー(炭素民主主義)」という本(日本語訳未刊)によれば、労働組合と民主主義という基本的な枠組みは、石炭の時代にできた。どうしてかというところ、社会を維持するエネルギーを作り出すために、炭鉱労働者が必要になる。彼らがいないと資本主義は回らない。その炭鉱労働者が権利拡大を要求して組合を作る。その時代に、参政権をはじめさまざまな民主主義の基盤が作られた。

ところが石炭から石油の時代に代わります。そこには労働者の権利を削減するというところも伴った。石油は石炭に比べて偏在していますから、そこで採掘してパイプラインと船で運んで来る。そうなる石炭の時代のような、そこに定着して働く労働者はいらないわけです。しかも中東湾岸に独裁政権を置いて、国内は民主主義でも海外の独裁政権から石油を調達してくれば、労組が活躍できる余地もなくなる。

このように支配層が民主主義の基盤を切り崩すために石油を導入し、その石油社会が今の地球温暖化問題にもつながっている。そういうふうを考えていくと、エネルギーのあり方を変えることには革命的な意味がある、と言えなければなりません。さらに原子力やウランに基づいて社会は、ロバート・ユンクの言うところの「原子力帝国」です。つまり秘密主義的で、非民主的で、核兵器ともつながる軍事主義をもたらし、原発も、迷惑施設を押し付けるためには莫大なお金が必要になるけれど、それで潤うのは利権関係者だけで、住民はリスクだけを押し付けられるという構図は、今回の関電マネーの問題でもあきらかです。これは福井県だけでなく、福島をはじめ日本中で起きていることです。

よく原発は地元の経済にプラスになる

といわれますが、それは神話、もっと言えば東京の人が作った神話です。新潟日報という地元紙が調査した結果、原発は地元経済に貢献していないことが明らかになっています。(例「崩れた原発『経済神話』」(明石書店))

一部のエリートや権力者にお金がいけるのは確かです。でも地域経済にある種の依存性が生み出されますし、地域が本場に発展するかといえ、まったくそんなことはない。しかも四十年たつて廃炉ということになれば、その後はやはり永遠のマイナスでしかない。地域の一部の人を、しかも一時期だけ潤わせることはできても、地元の持続可能な経済には貢献しないというのが原発についての正確な認識です。

ではどうするか。自然エネルギーは世界中どこでも身近にあるし、タダで手に入る。それを利用して、自分で使うエネルギーを自分で作る。地域がそうやっていくと、自治が発達する。自然エネルギーによるエネルギー・デモクラシーが大事なのは、それが地球温暖化問題への対応というだけでなく、民主主義の新しい下部構造を作るからです。民主主義の制度を支えるポスト・コロナリアルな下部構造を作っていく。

私は期待せずして選挙を一生懸命やってきましたが、一番やりたいことは再エネにもとづく新しい社会を作ること、つまり本当に民主的な社会の下部構造をつくることなのです。

これは政治学者としての反省でもありますが、民主主義の制度や選挙制度はかりでなく、それを支える物質的基盤をどうつくるかを考えないといけないということだと思います。私は仲間といっしょに、二〇二四年に「おらってにいがた市民エネルギー協議会」を設立し、現在県内に四〇カ所の太陽光発電所を稼働させ、また二〇二〇年の二月には、「東アジア自然エネルギー共同体」の結成を目指したシンポジウムを企画していますが、これからも再エネによる社会構造の転換をめざしたいと思っています。

(11月22日。聞き手/戸田政康、石津美知子、タイトル、小見出しとも文責は編集部)

□第204回 東京・戸田代表を囲む会□

相次ぐ大災害で注目される 縮退時代のもう一つの視点

ゲストスピーカー 松本武洋・和光市長

はじめに

和光市長の松本です。先日の台風十五号、十九号では、首都圏も大きな被害に見舞われました。縮退時代という中で、立地適正化計画というものが全国で進展していますが、今日はそのことも絡めてお話ししてみたいと思います。

大きな台風が立て続けに来て、あらためて日本の国土に住むこと自体のリスク、われわれの国土が決定的に欧米諸国と違う点が、浮き彫りになったのではないかと思います。例えばヨーロッパは南に地中海がありますが、地中海で台風は発生しません。アメリカには大西洋からカリブ海を通して台風が来ますが、

温暖化で海水温が上昇していますが、日本の南で発生する台風が北上してくる際には、海水温の上昇によってこれまで以上に大きなエネルギーを持つことになりま。日本は台風や火山噴火さらには地震や津波と、自然災害がフルセットで

来る。そういう国土にわれわれは住んでいるということ。ただ過去の歴史をみると、こうした日本の国土のなかでも自然災害のリスクの高いところには、元々は人は住んでいなかった。明治以降、近代的な土木工学などによってリスクを抑えこむことで、リスクと共存するための緩衝地帯になってきたところにも人が住むようになってきたわけです。

戦後直後のカスリン台風(94年)や狩野川台風(98年)の時代までは、毎年のように百人単位、千人単位で人が亡くなるような台風が来ていました。地震についても関東大震災がありましたし、火山の噴火も例えば富士山が江戸時代には大きな爆発をしています。ただ、たまたま理由にはわかりませんが、戦後直後の大きな台風の後から阪神淡路大震災までの間は、水害や火山噴火、地震などで何千

人も亡くなるということがなかった。この間、土木工学的に大きな被害を抑えられていると、われわれは錯覚していたわけです。阪神淡路大震災そして東日本大震災があり、さらに今年台風十九号で大量の堤防が同時に切れて膨大な被害を出しましたが、たまたま戦後の高度成長期と重なる時期には、あまりそういうことはなかったわけです。

もちろん被害が甚大になっている原因として、地球温暖化ということもあるでしょう。そうだとすれば、今後さらにそれは過激化していくだろうということでもあります。こうしたなかで、これまでのように自然災害のリスクを土木工学的に抑えこんで、ハイスピードなところに住んでいくという暮らし方、まちのあり方について、考え直したほうがいいのではないかと。そういう動きも出てきていると思います。

このことは立地適正化計画とか縮退という話とも関連してきますが、和光市の視点からは、一極集中的なところのまちづくりとは、ということにもなってきます。今日は和光市の視点を中心にお話ししたいと思います。

(立地適正化計画：いわゆるコンパクトシティ化を促進する都市計画)

都市近郊における人口減少時代の流れは、モザイク化と拠点・幹線集中

私が市長を務めている埼玉県和光市は、首都圏の外側を環状に走る圏央道と、その内側の外環道という、首都圏の道路交通網の要に接しています。そのため、都心を通らずに成田空港、羽田空港へアクセスできます。

地方の首長さんからはよく「やっぱり首都圏はいいよね」「人口も減らないし、経済も強い」と言われるのですが、実際は必ずしもそうではありません。全体的に伸びている埼玉県内でも、衰退しているところも成長しているところもある。同じ首都圏でも、二極化する傾向が出てきているのではないかと思います。中心市街地から同心円状に不動産の評価は下がっていくと鑑定業務では言われますが、実際は必ずしもそうではないのです。

例えば今、外環道が千葉に延伸されている一方、和光市の隣の大泉では東名高速道路とつながることになります。また圏央道が二車線から四車線になります。このように高速道路のネットワークが強化されることで、各インターチェンジあるいはジャンクション周辺の、これまであまり注目されていなかったところで、急に企業立地上の人口が増えてくる状況になっています。ただしそういう効果が見込めないところは、圏央道の内側でもそれほど土地の引き合いはないし、外側はさらにひどい状況ではないかと思

います。和光市はたまたま恵まれていて、外環道の脇に非常に広い市街化調整区域があり、そこを市街化編入する形で、すでにかなり企業誘致を果たしています。今後さらに市街化編入によって企業誘致を進める計画で、和光市としては経済的にはプラスの方向に行くのかなと思っています。

ただしこれは物事の一面で、例えば物流倉庫を誘致する場合、日本の経済全体が膨らんでいるわけではありませんから、どこかよそから移って来るわけです。あるいはあちこちに分散しているものが集約されて来る。つまり、われわれのところでもそういうものを吸収すれば、必ずどこかでそういうものがなくなっていくわけです。要するにゼロサムゲームなので、発展するところとそうでないところがモザイク状になるわけです。

もうひとつ言えるのは、アジア諸国もこうした道路のネットワークを強化することによって、国際的な競争力を上げようとして努力しているわけです。日本も同様で、たまたま外環道と圏央道でそういう工事が進んでいる。そして和光市は幸いにも恵まれた立地の中で、十年、十五年のスパンでは人口が徐々に緩やかに増えていくということ。ただし実際問題として、例えば外環道沿いにはもうあまり空き地はないんですね。圏央道沿いには企業誘致という意味

では場所がありますが、こちらは人口が減り始めています。ですから圏央道沿いに大規模な事業所を作った時に、人が集められるとは限らない。圏央道のインターチェンジのなかでも、人が集めにくい地域はなかなか苦戦しているのが実態ではないかと思

和光市は圏央道より内側の外環道にあって、場所もそれなりに用意でき、地域にも人が住んでいる。また電車をはじめ交通の便がよいので、非常に有利になっている。人も経済も集中するところと縮小していくところの差が、明確に出てきているのではないかと思います。

一方で都市間競争というところ、今は人口の奪い合いみたいなことをやっています。私の生まれ故郷である兵庫県は、子育てに関して無償など手厚い優遇策をとっていて、それによって子育て世代の人口を増やしていますが、副作用もあるんですね。例えば待機児童が非常に多かったり、保育園費とか教育費が膨らむという形で、財政的に見ると人口が増えているほどの効果が上がらない。高齢世代と子育て世代では、政策についての評価も分かれると思いますが、一つ言えることは、単に人口を呼び込んでくるだけではコスト要因になるということ

6面へ続く



松本武洋 (まつもと たけひろ)

和光市長

1969年生まれ。早稲田大学卒。放送大学大学院修士課程修了。経済誌で編集に携わった後、03年和光市議に初当選、2期。09年和光市長に初当選、3期目。

和光市役所
http://www.city.wako.lg.jp/



5面から続く

和光市も、よそから人口を呼び込んでくることが簡単です。開発規制を緩めて民間のマンションをどんどん建てればいいわけです。ただそれをやるとどうなるか。今でも保育園の待機児が五十人くらいいますが、さらに増えることになるでしょう。あるいは平成二十六年に和光市は小学校を新設していますが、さらに学

量的拡大ではなく、成熟しながらまちを維持していくという考え方

有利な状況にある和光市ですが、まち全体が潤って元気かというところ、そうでもないところもお話ししなければなりませんと思います。和光市においても地域毎にモザイクのような構造になっています。

最初にお話ししたように、東京郊外を環状に走る外環道が和光市を南北に走っています。今は大泉で切れていて不便なのですが、五年くらいの間にはここから東名に直結するので、すでに企業誘致が活性化しています。

もう一つ、和光市の東西の大動脈として国道二五四号という道路があります。これが慢性的に渋滞しているのですが、そのバイパスが七年くらいで開通します。これも和光市の企業誘致にとってプラスになります。そこで北部の農業地帯の市街化編入を計画している状況です。

それから外環道には和光市内に新倉パークینگエリアもない、トイレもないんです。和光市では新倉パークینگ周辺の区画整理、市街化編入をしましたが、パークキングを拡大する形でサービスイリアを誘致して、そこで物販もやる。それによって市内の活性化もできるだろうと考えています。

このように非常にいい立地なので、乱開発を許していると人口があっという間

校が足りなくなることが考えられます。和光市には中学校が三校あって、立地地域間のバランスはよくないのですが、三校くらいの体制であればやっていけるだろうと思っているわけです。ところが四校必要な状態になってくると、財政上の負担が跳ね上がります。そういうことから言うと、人口を増やすことに関しては慎重であるべきではないかと。そういうまちづくりをしているわけです。

に増えて、財政的に苦しくなるので、今はどちらかというところ抑えめな形で開発をしています。駅前については区画整理や再開発を進めています。規制がかかっている区域もかなり残っていて、そこはゆくりまちづくりを考えていくという形で進めています。

例えば和光市にも古い団地があります。五十五年前にできた公団住宅では高齢化率が四割です。中山間地域の中心都市が四割くらいの高齢化率なんです。昭和五十年あたりに開発した千五百戸くらいのマンションも、高齢化率が三割ちょっとあります。一方、駅前の区画整理でできた新しいまちは、高齢化率が七パーセントくらい。

このように和光市の中でも、高齢化しているいろいろな課題が出てきている地域と、元気で若い地域があるという状況です。和光市だけではなく近隣の市でも、市内でモザイク状になっているのではないかと思います。

また和光市は池袋まで急行で十二三分で行けるので、人口八万四千くらいのうち、市外に通勤する三万人が定期券を持っています。その方々は基本的に日常の買い物以外は池袋で買ってしまおうので、和光市駅前で商売をする方にとって非常に厳しい立地でもある。プラス面ばかりではないわけです。

ですから今後の縮退の時代にむけて、

和光市としては既存のまちについては活性化をしながら、未開発の部分についてはゆくりとまちづくりを進めると。人口もそれほど増やさないようにして、むしろ人口構成の中身を改善していくとか、あるいは人口の中身をより税収が上がる形に変えていく、というようなことが重要だと思っています。

例えば先ほどの高齢化率四割の団地ですが、建て替えの時期を迎えています。URが五年前くらいから取り組んでいるのですが、最初は今ある団地を全部壊して新しい団地にするという構想でした。住んでいる方全員当然高齢の方が多いに、いったん出てもらって新しい建物ができたら戻ってもらう。その間は別々のところにそれぞれ仮住まいしてもらう、ということなんです。

近隣の市でも同じ方法でやっているのですが、その結果、元々あった団地のコミュニティも全部壊れ、地域の方々のQOL(quality of life、生活の質)も下がりが、非常に不幸な状況が起きたと私たちはとらえました。ですから、そういう方向はやめてくれと。

ではどうするか。たまたま隣に和光市が使用する権利を持っている国有地と、和光市が持っている保育園の土地があったんです。そこにまず百数十戸のURの建物を建てて、そこに古い団地のうち優先的に建て替える建物から引っ越ししてもらう。そうして空いた団地を壊して、そこにまた新たに建てて古い団地から引っ越してもらおう。そういうことを繰り返して、だいたい十数年かけて団地の再生をしていくこと。

十数年かけて、今住んでいる人が順次引っ越して新しい団地になっていく。家賃についても新しいところは高くなりませんが、しばらくの間はある程度猶予します、という制度もあります。そういう形でコミュニティを維持しながら、住んでいる人のQOLも維持しながら団地の建て替えをする。

千四百戸から二千二百戸に増えるという計画ですので、人口の構成も入れ替わるといっていい。新たに来る方々は若い人が

多いので、極端に人口が増えるわけではありませんが、若返って活力のあるまちに生まれ変わるという形でまちづくりを進めています。

このように和光市の場合、人口の奪い合いということではなく、経済的に効果のある企業の誘致をしっかりとやる。先ほども申し上げたように、八万四千のうち毎日三万人が市外に出て、市外から二万人が入って来るという状態ですが、三万人が毎日遠くまで行って稼いで来るというのは、やはり大変ですね。近所に稼げる場所を作って、地域

都市計画と災害リスク

もうひとつ、今日は防災という話をさせていたなごと思えます。

このところの豪雨災害で注目されているのが、洪水ハザードマップです。堤防が切れると、ほぼ洪水ハザードマップ通りに浸水するケースが多いと報道されています。全国的にみると、洪水ハザードマップについては必要などころの九八パーセントほどが整備されています。

細かくいうと、内水氾濫に関する情報が提供されているのが七割くらい、それから津波が九割ちょっと、高潮が二割、土砂災害が八割、火山が八割(平成30年版防災白書)。ハザードマップはこのように整備されてきているかと思えます。

(内水氾濫：市街地に降った雨が短時間で排水路に一気に流入し雨水処理能力を越えてあふれる。あるいは川の水位が上昇してポンプで雨水を川に流せずに市街地が浸水すること)

ハザードマップを公表することも、十年、十五年前にはいろいろ軋轢がありました。ハザードマップで危険とされたところは不動産が売れないということ、不動産業界からは非常に抵抗感がある。ですから自治体も、数年かけて公表しているといった経緯があるかと思えます。

和光市も土砂災害ハザードマップを出したのが三、四年前ぐらいだったと思

の方が地域で稼げるということも、QOLの向上になるのではないかと。そういう組み合わせの中で、まちづくりを進めてきているわけです。

和光市でも古い団地やマンションは高齢化が進んでいますし、戸建てでも駅からバスを使わなければならないところは、やはり人気がありませんので空き家が出てくるという状況もあります。こうしたことに対して、縮退というよりも成熟しながらまちを維持していく、というようなイメージで私はとらえています。

まちづくりを考える視点

ですが、やはり慎重に地域の方々に説明会がありました。ハザードマップで「危険」について定義をしたり、地域を指定したりしているのは県ですが、行政の最前線に対応するのはわれわれなので、県と相談しながら指定の手続きを一緒に進めてきました。

現状、和光市では洪水ハザードマップについても、内水氾濫についても、土砂災害ハザードマップについても、必要などころはすべて指定が終わっています。

今回の台風十九号ですが、和光市内には北部に荒川があって、その支流の新河岸川という長大な川があり、さらに支流の越戸川、谷中川と新河岸川の支流の白子川というように多くの河川があります。荒川とその支流が武蔵野台地を削って今のまちができています。短い河川なのですが急激に増水するという状況があります。

特にこのところの都市化で急速に増水する傾向が強まっています。先日台風十九号では、中小河川についてはあと一メートル以内のところまで水が来たり、荒川の新河岸川についても、過去にない水準まで水が上がってきたという状況がありました。

これはたまたま運が良かったかと思

越水は起きなかった。一か所だけ、がけ崩れがありました。やはりそこは土砂災害ハザードマップのレッドゾーンでした。

このようにハザードマップの精度も非常に高まっていますし、全国的にみるとどこにリスクがあるかは、行政も市民の側もわかっている状態になりつつあるのではないかと思います。ミクロではいろいろ不備もあるかと思いますが。

そして改めて都市計画と災害リスクの関係で言うと、都市計画関連法制の中では、災害発生の際のある区域は市街化編入する区域に基本的に含まない、という考え方をとっています。ですから例えば洪水のリスクがある地域を市街化編入する際には、調整池のような雨水の調整施設を作ることが原則です。また今は立地適正化計画の誘導ということもあり、既存の市街地でも立地適正化対象の地域については、規制の誘導が図られるべきであるということになっているわけです。

こうした都市計画とまちづくり、防災との連携事例を紹介すると、身近なところでは越谷市のレイクタウンです。これは「大相模調整池」という調整池を作った、集合住宅や商業施設などを含まないまちづくりが行われました。元荒川が増水した際には導水路で調整池に水を溜めることで、元荒川の洪水を抑えながら、より低いところにある中川にも影響を及ぼさないようにする。レイクタウンという呼称になっているのは、こういう調整池があるからです。

和光市でも、先ほど申し上げた荒川の河川敷に近い和光北インターのまちづくりにおいて、調整池を作ったとセツトで市街化編入をしました。基本的にはそういう形が今の決まりだということなんです。

少し古い例では岩手県一関市が、カスリン台風や翌年のアイオン台風の反省を踏まえて、低地には住まないということを組織的にやりました。「最後の水害にかんがみ、低地の宅地はなるべく放棄し

7面へ続く

6面から続く

将来の市街地の発展は、警井川左岸の高台に誘導するものとする」という方針に則ってまちづくりをしたわけです。

非常に広大な区画整理をやっていきます。低地の二三・二ヘクタールという非常に広大な面積の既存の市街地を全部なくして、公共用地にした。そこを例えば野球場などにして、増水時にはいわゆる遊水池になる。元々住んでいた人に

災害リスクに向き合ったまちづくりと立地適正化計画

もうひとつは、いわゆる立地適正化計画との関連です。

立地適正化計画というのは、中心市街地に集まって住むことによって、いわゆるコンパクト・シティを作っていくということなんです。富山市のまちづくりは「クシとダンゴ」と言われています。中心市街地を含めて拠点に集まって住み(団子)それぞれの拠点を幹線(串)でつないでいく。幹線をつなぐって便利などということなんで住みましよう、というのが基本的な考え方だと思います。

和光市はこうした立地適正化計画の対象ではないのですが、全国でその指定をする作業が進んでいます。

ただ実は、この立地適正化計画でここに集まって住みましようとしたところが、災害リスクがないところなのかというところ、そうではないということが指摘されています。これは財政制度審議会が強く指摘していて、「かけたお金が無駄になるから」という財務省らしい視点があるとも言えないのですが、要するに現状の自治体が推進している立地適正化計画では、居住誘導区域に災害危険区域や土砂災害特別警戒区域、浸水想定区域が多含まれているという指摘です。

二〇一八年五月末現在で、五十四都市が居住誘導区域をすでに設定していたそうです。そのなかに、例えば土砂災害危険区域が含まれるところが七パーセ

は、高台に住宅地を造成して移っていた。そういう形でまちづくりをしたわけなんです。

ただこれを和光でできるかというところ、それだけの広大な土地はありません。都市近郊、特に首都圏のような所で同じようなことができるのはとても思いませんが、今回大きな被害を受けた福島県、あるいは西日本豪雨の被災地のようなところでは、可能性があるかもしれません。

浸水想定地域が含まれるところが二六パーセント。本当にそれだけのか、ということなんです。

河川のそばに市街地が展開してきたというのはよくある姿で、市街地が浸水想定地域にしかないという自治体はけっこうあるんです。つまり、立地適正化計画に則った居住誘導区域を被災しないところに持って行くことすると、場所がないという自治体はかなりある。そういうところは、リスクのあるところに集まって住むような計画を立てています。

もちろん例えば市街地の大部分が洪水の浸水想定区域である場合には、いろいろなリスク回避策をとるようになり、ということになっていきます。各自治体の計画を見ると、例えば調整池を作るとか堤防のかさ上げをするとか、いろいろな対策を書いてあります。ただ最初にも申し上げたとおり、最近の激甚化をみると、近代的な土木工学の努力によって抑え込める範囲には、やはり限界があると思います。

例えば先般の台風十九号では、二十四時間で箱根では千ミリ降りました。埼玉県内でも秩父で六百ミリくらい、和光市では二百八十三ミリ降っています。狩野川台風のとときは、伊豆市で八百ミリ降ったということなんです。

これがどつどつ雨かといつと、例えば秩父での過去最高記録は二十四時間で百五十三ミリとか二百ミリです。和光でも

百五十三ミリ。ですから過去最大降った雨を基に計画を立てたとしても、その数倍降ったことになるわけです。

もつと言うと、どの自治体でも雨水については二十四時間で五十五ミリ対応で、まちづくりをしています。和光市の場合には平成二十六年に、いわゆるゲリラ豪雨で一時間に百五十三ミリ降ったことがあり。その際には市内で多数の床上浸水、床下浸水が発生してしまいました。なにしろ二十四時間・五十五ミリ対応のところは百五十三ミリ、しかも一時間で降るわけですから。

そういうことからすると、これまでの常識の範囲、そして予算の範囲でリスク回避策をとったとして、それで耐えうるかどうかについては、やはり考える必要があるのではないかと考えています。

立地適正化計画に戻ると、多くの自治体がすでに居住誘導区域を指定しているわけですが、それでまちづくりをしてその投資が本当に生きるのかという観点から、地域の住民が検証していくことが重要になると思います。

もう一つは、人口減社会の中でかつ災害のリスクを踏まえたうえで、その中心市街地をそれでも維持していくという考え方をとるとすれば、やはり一定の被災を前提にして、避難も含めた対策に取り組んでいくしかないのではないかと。いずれにしても、立地適正化計画は大

きな機会になると思います。場合によっては「では、ここから撤退しましょう」とみたいなことも、集落単位では出てくるかもしれない。そういうことも考えたいということ。視点を持てば、いわゆる縮退ということがより戦略的になってくるのかなと思います。

数十年とか百年に一度だと思っていた雨が毎年のようにどこかで降るといって、五十年、百年というスパンで見ると、数千人単位で人口が減っていくわけですから、例えば五十年後の人口水準を考えた縮退の姿も見えてくるのではないかと。

立地適正化計画を作るということには、災害リスクについてはどう対処するか、言い訳であっても文書を作って、それを検証する機会があるわけです。ところが立地適正化計画はやらなければ、非常にリスクがあるところになくさん人が住んでいるという状況は、日本中の都市部にはどこにでもあります。

越谷にしても我孫子にしても和光にしても、立地適正化計画の対象ではありません。それから、居住誘導区域なんていうものは設定しません。ですから別のやり方で、どういうふうに住み、災害時にどう行動するのか、そしてまちの構造をどう考えるのか、というところを住民とともに考えなければならぬのではないかと。

首都圏を襲った台風、そこから見えてきた課題

今日は洪水のリスクを中心にお話ししましたが、例えば土砂災害防止法というものがあります。レッドゾーンについては開発も許可制になっているし、構造も規制されていて、コンクリート構造でないとは建てられない。そういう規制はすでにあります。ただ今後の課題として、いわゆるレッドゾーンとかイエローゾーンについてどう扱っていくか、都市ごとに方向性を示していく必要があると思っています。

を復旧したいし、インフラも通じたい。ただ既存のいかなる方法を使っても、今の法規制を満たす形での復旧が出来ないんです。

こういったところをどう考えていくのか。市としてもいろいろ検討したのですが、方向性としてはこうかな。一つは上下水道が使えませんが、減免は当たり前ですね。固定資産税も急傾斜地なので元々低いのですが、使えない急傾斜地と使える急傾斜地と同じかというところ、やはり違うだろうというところで、これはちょっと考えています。

さらにその土地を今後どう扱っていくのか。その急傾斜地は武蔵野台地の段丘の端っこにあります。要するに市内の武蔵野台地の端は全部崖か、あるいは崖をちょっとならした土地になっている。こうした急傾斜地について、一つの解決策はいわゆる斜面地マンションです。

傾斜地の押さえになるマンションは、最近はまだ建てられていませんが、ひとつの解決策ではないかと思えます。今は、マンションを開発してももうけが出ないところまで規制してしまっています。これを緩和して、地域の方々みんな建て替えてもらえば、急傾斜地を押しさえながら、しかも人が住める状況が作れるわけです。そういう方向の支援が出来ないか、というのが一つです。

もう一つは、「この土地はもう住めないし、どうにもならないから寄付します」と言われた場合の方向性も明確にしていること。和光市には、急傾斜地の崖に斜面という形でかなり広大な緑地が残されています。ですから寄付された土地を集積していけば、そこに斜面林を復活できるだろうと。寄付していたら、私たちが責任を持って斜面林を復元します、という形も打ち出していることだと思います。

あとはミニ区画整理ですね。小規模な区画整理を斜面地でやって、そこに土留めをしっかりと斜面の押さえをしなから、宅地として復活させていくという方法を応援する。マンションにするか、斜面林にするか、あるいは区画整理をする

そういう形で急斜面を処理していくという方向で検討しています。いずれにしても、傾斜地の住宅地の今後のあり方も考えていかなければならない時代に来ています。

高度成長期、しかも大きな災害がない時代においては規制も緩いので、そういう急傾斜地にも木造の戸建てがバンバン建ったし、それが売れたわけです。ところが今は、階段が上がっていかなければならぬような急傾斜地にある家は、和光市においても人気がなくなってきています。また要介護の人がいれば施設に入っていく状況になります。

昭和四十年代、五十年代の開発が多いので、土地の所有者はいるけれど、高齢のご夫婦で二人とも老人ホームに入っています、みたいな家も増えてきて、ポツンポツンと空き家が増えてきます。これも傾斜地にとって非常にリスクな話です。崩落の兆しは住民が見つけられるわけですが、今回は誰も兆しを見つけれませんでしたし、何より管理が悪くなります。日常的に人が住んでいけば、ひびが入ったところを修繕したりできますが、そういったところが放置されて結果的には斜面地が崩落する。そういうリスクもあります。

崩落が起きた時の対応も大事ですが、今後の方向性としては、事前に対応した方がより優遇されるような措置を作っていくことを考えています。高齢化が進んで住宅が老朽化している、管理も甘くなっている地域について、それが災害のリスク要因になることを事前に抑えていこうと。今回の災害を踏まえて、そうした方向性を考えています。

少し別の角度からのお話になります。和光市の大きな河川として荒川があるというお話をしました。この荒川沿いは、三メートルから五メートルくらい浸水するようなハザードマップになっています。今回の台風十九号では十月十二日、深夜から明け方にかけて荒川の氾濫リスクが最大限高まるだろうということが、十二日の日中に避難所を設置して、自主

7面から続く

避難所という形で開放しました。和光市内では最終的に二千の方が避難所に逃げてくれたので、住民がリスクに敏感に反応して行動するという意味では、いいことだったと思います。

ただ一方で課題として見えてきたのは、本当にリスクがある地域の方が逃げたかという点、そうではなかったんですね。最初に開放した避難所に来たのが、本当にリスクがある地域の人ではなかったというケースがけっこうありました。そういう方々で最初の避難所がいっぱいになって、夜になって、本当に危ない地域の方やお年寄りが近くの避難所に行くことしたらいっぱい、「五百メートル先の学校に行ってください」というようなことになった。

ですから私たちとしては、「自分が住んでいるところのリスクを把握して、大き

まとめ

繰り返しになりますが、元々どういところで人が住んでいたのか、ということと和光市の歴史を見ると、北に荒川があって、南側に台地があって、台地の一番水場に近いうちに集落が形成されてきたわけです。また水運関係の人たちは河川敷のようなところに住んでいたりしましたが、当然船も持っていたし、増水に耐えられるような水塚もありました。要するにリスクと共に暮らす人たちはリスクのあるところに住み、それを避ける人たちはリスクのないところに住んでいたわけです。

今後の方向性として、ひとつは本来居住に適さなかったようなところに無理矢理住むという、明治以降の考え方の是非を考えるべきだと思います。

和光市では国道二五四号のバイパスを延伸しますが、そこにも浸水リスクのある地域が含まれています。そういったところで住居系の開発をする場合には、何らかの洪水対策をしなければならないと考えています。

い」ということを訴えるように、方向を変えていこうと思っています。

来年度から本格的に取り組みますが、三メートルから五メートル浸水するというのは、二階建ての二階でも溺れる高さです。ですからこれは避難してもらわなければいけないわけです。さらに言うと、越水の被害ではものすごい勢いで水が流れてくるので、仮に三階建てだったとしても、家が崩壊する可能性がります。そういう考え方で、どの地区のどういところを避難です、というところを徹底していかなければならないと思いましたが。

今回は逃げる必要のないところの人逃げるほうが危ないところの人も避難している、リスクのあるところの人の啓発と、リスクのないところの人の啓発、両方やることでスムーズな防災対策ができるのかなと思っています。

また外環道の新倉パーキングをサービエリアに拡大するというお話をしましたが、ここは高架で、建物でいうと四階建てから五階建てのところを道路が走っています。その延長に人工地場を作ってパーキングとして数百台分の駐車場が作られるので、荒川の浸水リスクのある地域の避難所としても活用出来る。

サービエリアの店舗とは事前に防災協定を結ばせていただいて、避難した方のケアができるような形も実現していけば、荒川沿岸のリスクの高いところに住んでいる方々にも、居住を保証しながら命も守れる。そういうまちづくりができるのかなと思っています。

低いところからは撤退していくのが本来の姿だとは思いますが、首都圏ではそういうわけにもいかないと思います。一方で地方では、縮退と共に住む場所も変えていくということも、リスクとの向き合い方としては一つの姿なのかなと、今回の台風十九号の被害を見てあらためて思いました。

台風対応をめぐる実情と課題／質疑から

●危機管理体制

台風の影響は広域ですから市だけではなく、じつは県の範囲も越えることになっています。そこで全国市長会が要望して、地方整備局のしかるべき方と市長、町長、村長がホットラインでお互いの携帯電話番号を知っている、という状態に今はなっています。

台風十九号の時には、荒川の水位が上がる時間帯と東京湾の満潮の時間帯が重なっていたので、私は荒川上流の事務所長さんと、一番リスクがある時間帯についていろいろやりとりをしました。なかなか難しいですね。例えば荒川の上流から流れてきた水が下流に流れて行くのに何時間かかるかは、その時々流速にもよるわけです。ただ経験的に、早くても五時間から遅くても十時間弱くらいらしいということなので、大部分の水が上流から流れて来るのは満潮時よりも後だろうと判断して、十三日の朝五時に私はいったん家に帰りました。

実際には越水や浸水の危険はないものの、朝五時以降も上流から大量の水が流れてきて、十三日の夕方くらいまでは大量の水が荒川の下流を流れ続けました。そういう相談がホットラインで出来るということとは、非常にありがたいことですね。それもあって市長会としては、技官についてはこれ以上減らさずには困る、というお願いもしているところです。

和光市では二代目になります。自衛官のOBが危機管理監として首長の判断の補佐をするという形になっています。ただ自衛隊出身で防災の勉強をされていて十分に判断ができるかというと、やはり気象の専門家とか、河川の専門家にも相談しないと判断できないだろうということと、私としては危機管理監にも相談しながら、気象台長にも相談し、河川事務所所長とも相談しながら最終的な判断をした、という形になります。

●ダムと災害対策

ダムについては、費用対効果が一番大きな論点ではないかと思っています。たとえばハッ場ダムでいうと、今回は七千五百万立米の水を貯めたわけですが、トータルで六千五百億円くらいかかっていますね。それが費用対効果としてどうなのか。

和光市の近くには荒川の調整池がありますが、二千五百万トン溜まります。上流に二か所、同じような調整池を作る計画があって、それが完成すれば合計で八ッ場ダムとほぼ同等の水を溜める機能ができます。あるいは渡良瀬川の遊水池は、八ッ場ダムよりも膨大な水を湛水したわけです。ですからダムより安くて効果が得られるのであれば、そちらを優先して整備するということが、考え方としてあると思います。

ただ今回は、合わせ技で何とか首の皮がつかないという状況だと思っています。八ッ場ダムや外郭放水路、遊水池や大小の調整池、そうしたものをすべてが機能した結果、ギリギリ何とか耐えられた。

先日相馬市の市長に伺ったところ、相馬市にもダムがあって五、六百ミリの雨が降ったそうです。事前にちゃんと水を落としておいて降ってきた雨水を貯め、そのうえで危なくなってきたら全量放水を深夜にやっただけ。ところが雨の降り方が激しくて、最大放水しているのにそれ以上水がダムに貯まっています。最後はダムの上を越水して流れてくるような状況になったそうです。

六百ミリとか千ミリというのは、そういう雨なんですね。ですからこれがない、これがあるという話も通用しないような時代が来ている。最初の話に戻りますが、土木工学で抑え込めるようなものではない雨がしばしば降る、という前提の上で住み方とか、まちづくりを考える時代に来ているだろう、ということ

とです。

現状、和光も含めて自治体のまちづくりは五十五ミリ対応です。ただ和光で今回、住宅については浸水被害が起きなかった背景には、平成二十六年の集中豪雨の際の対応があります。五十五ミリ対応の計画とは別に、その時に水が出た地域については補助管を作るなど、いろいろな対策をしました。全部で五億円以上使ったと聞いてきました。

おそらくそれがなければ今回、内水氾濫で被害を受けていたと思います。たとえば百軒被害を受けて一軒当たりの被害が五百万円だとすれば、この五億は効果があったということになります。

ですから、五十五ミリ対応では意味がないからやらないというのではなくて、やっぱりやっただ方がいいということ。もう一つ和光の場合には、元々コンパクトに凝縮して住んでいるので、そうはいっても投資する金額は少なくて済む。これももっと拡散して、全体的にバラバラ住んでいる市街地になると、費用も高くなります。そういう意味から

も、コンパクトシティ化のなかで災害に強いまちを安全な場所に作る、という発想に行かざるを得ないのかなと思います。

(11月26日。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

「がんばろう、日本!」国民協議会 第九回大会 報告集

「2020後」にむけて 立憲デモクラシー（議論による統治）か、立憲的独裁か ～国民主権で統治機構を作りこんでいくプロセスへ

1部 700円（送料300円）

第一部 講演 吉田徹・北海道大学教授 諸富徹・京都大学教授

第二部 パネルディスカッション 吉田徹・北海道大学教授

諸富徹・京都大学教授 廣瀬克哉・法政大学教授

山本龍彦・慶應大学教授 松本武洋・和光市長

資料編

●2019統一地方選に、どう臨むか
～立憲民主主義を深めるローカルマニフェストへ
廣瀬克哉・法政大学教授

●民主主義のバージョンアップとフォローアップの転換
吉田徹・北海道大学教授 小川淳也・衆議院議員 松本武洋・和光市長 ほか

申し込み先 「がんばろう、日本!」国民協議会
郵便振替 00160-9-77459
ゆうちょ銀行 019店 当座 0077459

□インタビュー□

CSF（豚コレラ）と台風 危機管理から始まった県政の取り組み

就任早々に直面したCSF（豚コレラ）対策

八月三十一日に埼玉知事に就任しました。最初のマスコミのインタビューでは「まずラグビー・ワールドカップの受け入れ態勢とセキユリティーに取り組み、その後は来年度予算の編成に入ります」と答えました。また公約のなかには「すぐに取り組むことができるから、そういうところに取り組もうと思っていました。」

ところが就任二週間でCSF、いわゆる豚コレラの発生が県内で確認されました。関東では初めてです。その約一か月後には台風十九号がやってきました。自分ややりたいこと以前に、やらなければならぬことに次から次へと直面したというのが正直なところです。



大野元裕（おおの もとひろ）
埼玉県知事

1963年生まれ。慶應大学卒、国際大学修士課程修了。中東諸国での大使館勤務、中東調査会上席研究員などを経て2010年参議院議員2期。防衛大臣政務官。2019年8月埼玉県知事に当選。
<https://oonomotohiro.jp/>

に感染が拡大しているASF（アフリカ豚コレラ）とは全く別の病気）

CSFが最初に確認されたのが九月十三日だったと思います。その時には正直、まだ私もCSFがどういうものか、よくわかりませんでした。という経路で感染したかもわからない。単発で終わる可能性もあるかもしれませんが、そこもよくわからない。

さらに就任直後なので、職員との人間関係もまだできていません。そこで知合いの養豚業者に集まってもらって、話を聞きました。そこで深刻な問題だということがわかりました。

いわけです。

大野元裕・埼玉県知事に聞く

また防疫措置をとってから再開しても、肥育に時間がかかりますから、出荷できるのは一年半後です。われわれは防疫措置をとった後は補助も含めて再建を考えますが、そうじゃないと。ほとんどの方が70歳以上なので、これだけのリスクを負って一年半後の出荷では、とても無理だと廃業してしまう。去年愛知や滋賀でCSFが発生しましたが、再建をはじめたところはごくわずか、ほとんど廃業です。

ですから一例目が出たときに、これは大変だと。関東で初めてなので、ここで止めなければいけないのですが、その時点では感染経路もまだわからない状況でした。翌週、二例目が出ます。一例目も二例目も秩父地方ということで、これは面だ。その日の午後の予定をすべてキャンセルして、農水省に行きました。

農水省でこう申し上げました。埼玉県には豚が約十萬頭います。北部西部ですから、このまま感染が広がれば群馬には六十萬頭、東の千葉には七十萬頭、これではほぼ関東圏全部になりますから、なんとしてもここで止めなければならぬ。ここで止めるために、ワクチンにしろ人にしろ、持っているものを全部くれと。

ところが、それは待って下さいと。去年の長野にしても滋賀にしても愛知にしても、一人しか派遣しませんでした。横並びなので、埼玉にだけ出すわけにいかないというわけです。

あきれちゃいました。戦線が拡大したときに戦力の逐次投入をやっていたら、

敗けるに決まっています。ここで止めるために戦略的にやるべきだと言いましたが、ダメです。ならばワクチンだけでも出してこれと言ったのですが、それもダメです。

昨年CSFが発生してから一年になりませんが、農水省はワクチン接種ではなく殺処分に対応するという方針をとってました。ワクチンを打たないことで「清浄国」のお墨付きが得られ、欧米などの清浄国への輸出が可能になる。同時に非清浄国からの輸入を拒むこともできる。ワクチンを打つと、非清浄国に格下げされて輸出できなくなるというのが、その理由でした。

しかしこれは大きな間違いです。日本に今、生の豚肉を輸出できるのは台湾しかありません。ほかはASF（アフリカ豚コレラ）が流行っている。ところが台湾は、日本に輸出するつもりはほぼない。なぜかという、ASFのために中国の豚肉の相場は倍に跳ね上がっていて、マーケットが大きいこともあり、台湾はそちらを狙っているわけです。

また輸出できないといっても、豚肉の輸出と輸入は二けた違いです。もちろん輸出も重要ですが、そこは相対的に見なければなりません。仮に関東圏で豚がいなくなったら、下手をすれば、うなぎよりとんかつのほうが高いということになりかねない。ここで止めなければならぬいわけです。

散々働きかけて、ようやく農水省もワクチン接種に舵を切りました。ただワクチンを打つにしても全県ではなくて、地域を限定してくれというわけです。

私は「ここに四人いるとして、インフルエンザが流行っているときに、二人ワクチンを打って、二人は打たないなんてことはあり得ないでしょう」と言いました。百歩譲って、限定しろというなら、どこは打たなくてよい、どこは打つべきだという考え方を農水省が示してください。そうしたら、われわれは地域を決めます。しかし何も返ってこない。

後になって分かったのは去年、百五十万頭数のワクチンを持っていたの

ですが、それから一本も増やしていないということ。つまり全頭に打つだけの量がない。去年、愛知などで対処してこれで終わったなということなんです。だから関東でみんながワクチン接種に手を上げたなら、足りない。そこで地域を限定しろ、というわけです。

しかたがないので、こう言いました。「埼玉県は全県打つと言います。ただし実施にあたっては一期目と二期目に分けます」と。

じつはワクチンを打つと、その医師がキャリアになるので、三日間は次の現場に入れません。そして埼玉県では、獣医といっても豚を見たこともない人が結構いるので、全県でワクチンを打つにしても、獣医の人手を考えれば実際には数ヶ月かかります。ですから「二回に分けます」と。ただ農水省では「埼玉は地域を限定した」と言っているんですよ。

ありがたかったのは、厚生労働大臣の尽力です。屠畜場は厚生労働省の所管ですが、実質的に埼玉県の豚を屠畜場に入れないことができるのです。ひとつは屠畜場がワクチンを打った豚と打たない豚を分ける措置をする。もうひとつは翌日に何頭受け入れるという計画を立てて、それ以上は受け入れられないことができる。この計画は公表する必要はないので、埼玉の豚が来たら「今日はもういっぱいです」と断れる。

仮にこういうことになる、埼玉の豚だけ価格が下がることになる、これは勘弁してほしいと加藤厚生労働大臣にお願いしたら、すぐにワクチンを打ったことを理由に受け入れないということはダメだ、という通達を出してくれました。おかげさまで、今に至るまで埼玉県産の豚肉の価格は下がっていません。いわゆる風評被害について、少なくとも価格には響いていないということです。（ワクチン接種をした豚肉や豚肉製品を食べても、人体に影響はない。）

埼玉県内では五例目まで出しましたが、最後のところの移動禁止が今日（12/15）解除になりました。全頭ワクチンを打ったからといって、全部に免疫がつくわけ

ではないし、ワクチンが効くまでの間に感染する可能性もありますから、まだ終結というわけにはいきませんが、一定の抑え込みはできたかと思えます。さきほども言ったように、このとき私は就任して二週間で、職員の顔もまだ覚えていない、人間関係もできていない状態です。情報が上がってきてても、それが正しいものかどうか、判断する材料もないわけです。

後からわかるのですが、CSFに限らず、最初のうちはよかれと思っていっぱい情報ばかりを上げてきていたのです。それが分かったので、「とにかく悪い情報をもつてこい」というところから始めるわけです。

しかも私は、CSFについては何も知らない素人です。そこでまず専門家に話を聞いて、自分なりに理解したことを十数ページのレポートにまとめて、関係する部署に全部渡しました。それを意思決定のベースにしたわけです。

よかったのは、それが現場まで伝わったことです。そこには獣医もいるわけですが、私も素人ですから、トンチンカンなこと書いてあったと思いますが、そういうことも含めて現場からフィードバックされている。そういうキャッチボールをするなかで、農林部との信頼関係ができていきました。

□日程のお知らせ□

- ◆「日本再生」読者会・東京(会費 無料)
1月5日(日) 10:00より
「がんばろう、日本!」国民協議会事務所(市ヶ谷)
- ◆越谷「日本再生」読者会(会費 200円)
1月24日(金) 11:00より
春日部市市民活動センター
ぼぼら春日部6階会議室4
- ◆船橋「日本再生」読者会(会費 300円)
1月6日(月) 19:00より
船橋北口みらい図書館
- ◆川崎「日本再生」読者会(会費 無料)
1月12日(土) 10:00より
高津市民館
- ◆京都・青年学生読者会(会費 無料)
1月7日(火) 19:00より
同志社大学寒梅館
- ◆大阪「日本再生」読者会(会費 500円)
1月10日(金) 18:00より
ドーンセンター

- 第205回 東京・戸田代表を囲む会
「パリとカメルーンで考えたこと」(仮)
1月10日(金) 18:45から
ゲストスピーカー 坂井真紀子・東京外語大准教授
「がんばろう、日本!」国民協議会 事務所(市ヶ谷)
同人1000円 購読会員2000円

- 第206回 東京・戸田代表を囲む会
「通常国会にむけて 安倍政権とどう対峙するか
～平成デモクラシーをふりかえりつつ」(仮)
1月21日(火) 18:45から
ゲストスピーカー 泉健太・衆議院議員(国民民主党)
「がんばろう、日本!」国民協議会 事務所(市ヶ谷)
同人1000円 購読会員2000円

- 第207回 東京・戸田代表を囲む会
「基礎的自治体と広域連携のあり方について」
2月3日(月) 18:45から
ゲストスピーカー 幸田雅治・神奈川大学教授
「がんばろう、日本!」国民協議会 事務所(市ヶ谷)
同人1000円 購読会員2000円

- 第40回 戸田代表を囲む会 in 京都
「『地域から考える』とは～京都を例に」(仮)
2月15日(土) 18:30から
ゲストスピーカー 岡田知弘・京都大学名誉教授
ハートピア京都 第5会議室
参加費 1000円(学生 500円)

- 外交・安全保障シンポジウム
4月11日(土) 1300から1700
TKP御茶ノ水カンファレンスセンター ホール2B
参加費 2000円

■問い合わせ 03-5215-1330

台風十九号 これまで経験したことのない事態と 県版FEMAへの取り組み

9面から続く

埼玉県は災害が比較的少ない県です。また台風は来るまでに時間がありますし、規模なども事前に予測できます。台風十九号のときはかなり危ないというところで、二日前からタイムラインを作るように県民に呼びかけつつ、県のアセット、市町村のアセットの確認を始めました。そのなかで、衛星電話すら持っていない自治体があることがわかりました。また今回は降雨が予想されていましたので、孤立しそうな八自治体については、事前に県の防災担当職員を派遣して待機させました。

いろいろやって分かったのは、埼玉全県が被害を受けた災害は六十年前くらいのことです。それ以降はないという事です。降雪や竜巻、集中豪雨などで特定の地域が大きな被害を受けたことはありますが、ですから現役の職員には、そういう経験がないわけです。対策を検討する場でも、具体的に詰めていくと、答えられずに「どうしたらいいんですか」になってしまふ。経験していいのですから無理ありません。

今回のは本当に基礎的なことしかやっていませんが、将来的には公約にも掲げた埼玉県版のFEMAを作りたいと思っています。これは組織ではなくて機能です。アメリカのFEMA(連邦緊急事態管理庁)は、大災害のときに連邦や州の機関の業務を調整するのですが、主な役割はシナリオ作りです。実は県も実働部隊はほとんど持っていません。そこで、想定される事態に即して、いろいろな機関の役割を調整するシナリオを作っていくということなんです。例えば県内の台風なら危機管理防災課がプライマリ、パンドミック(感染の流行)なら農林局がプライマリ、そこに農水省の出先がセカン

ダリーとしてつくっていくように。そのシナリオに基づいて机上演習をする。それぞれの事態について警察や農水省、危機管理防災課がプライマリに、それぞれの部署がセカンダリーになってやりとりをしていくと、「ちょっと待って、それはできない」という話が出たりする。そういうことを繰り返して、シナリオをブラッシュアップしていくわけです。ことが起きたときには、「〇〇対策本部」という形で立ち上がるわけですが、それぞれがどういう動きをすればいいかを、平時からブラッシュアップしておく。これが私の考えている埼玉県版FEMAで、来年度から取り組んでいくつもりです。

今年度の埼玉県庁のキーワードは「フラグビー日本代表のスローガンである」(NOBITEAM)です。庁議で幹部に「このなかでCSFに関係なかったと思う部署の方、手を挙げて下さい」といった手が挙がったので、怒りました。台風の時もそうですが、全庁あげて取り組んでいるときに、また県全体に被害が出ているときに「関係ない」ということはあり

えない。自分の所管だけ見るということではなく、県全体を見て有機的に動く県庁にしていかなければならないと思います。FEMAもそうですが、責任は最終的に知事が負う、そのための体制を作るのが私の役割だと思っています。

(12月15日。聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

1面から続く

だ。だからこそ、課題を共有するところから生まれる自己決定が何よりも必要なのだ。効率の論理だけでは、自己責任論で正当化される「切り捨て」を繰り返すことしかできない。それは、私たちの未来なのか。

グローバル資本主義が、民主制を支えてきた国民国家の機能を侵食しつつある今、地域自治に基づく民主主義の復元力をどう生み出していくか。

「国家をはじめとする既存の政治的コミュニティそのものを否定するのではなく、ローカル・コミュニティの(自治)が自在に織りなすネットワークによって、既存の政治構造にボトムアップの意思決定のプロセスを実現する」(佐々木寛 世界1月号)。

課題を共有するところに生まれる自己決定から、民主主義の復元力を。



「2020後」にむけて恒例の望年会を開催。